

中長期的な計画も立てやすい

アベイラビリティ・ペイメント方式の国内事業への導入可能性(1)

今回は各国の道路PPP事業で増加傾向にあるアベイラビリティ・ペイメント方式のメリットを他の支払い方式と比較して整理し、国内の道路運営・管理事業での導入可能性について考察する。

支払い方式を財源と支払い基準によって分類すると、アベイラビリティ・ペイメント方式は、財源は公的財源で、道路の供用可能性や運営・管理にかかわる成果に応じて民間事業者に対価が支払われる方式に分類される。混雑や安全性などの質的基準に対する成果に応じて民間事業者に対価が支払われるアクティブ・マネジメント・ペイメントや、利用者が支払う仮想の通行料金に対して公共機関が間接的に民間事業者に対価を支払うシャドー・トール・ペイメントも同類型に属する。国内の道路運営・管理事業における支払いの財源は一般的に税金であり、支払い仕様規定と積算基準に基づく定額である。一方、通行料金収入を財源とする方式は、ユーザー・チャージあるいはユサジ・ペイメントとして分類される。

アベイラビリティ・ペイメント方式を、通行料金収入をベースにした独立採算方式と比較すると、財源が公的財源であることによるメリットが大きくなる。支払い額が最大アベイラビリティ・ペイメントを超過しないため、公共機関は長期予算が確実に設定できる。維持管理と将来の更新・修繕費用が財源化され、ライフサイクルコストの最適化も実現しやすくなる。料金徴収の権利を民間事業者に渡すこともないため、料金設定の権限も保持できる。

民間事業者にとっては、運営・管理の対価が自らのパフォーマンスに依存するため、公共機関と合意したサービス水準確保に持続的に取り組むことが必須になる。中長期的な事業契約になることが多いため、維持管理の工夫や技術・ノウハウの開発により取り組みやすくなる。また事業採算性が交通需要に依存せず予想外のリスクも少ないため、通行料金収入方式やシャドー・トール方式に比べて、キャッシュフローが安定する。従って、

米国道路 PPP 事業の 新潮流

< 8 >

資金調達コストが低い、DSCR（デット・サービス・カバレッジ・レイショ＝負債に対する収入からの充当額比率）の要求値が低いといったメリットがある。

一般の無料道路を対象とする運営

・管理サービス対価の定額支払い方式との比較でも、アベイラビリティ・ペイメント方式は維持管理などの要求水準の性能規定化と一体とすることで、公共機関、民間事業者とも提供サービスの品質（安全性、快適性など）レベルをより意識することになる。要求水準を規定する性能指標のモニタリングを公共機関と民間事業者の両者が徹底することで、施設（構造物）と提供サービスの品質向上が期待できる。

また要求水準に連動した支払い方式の導入によって、民間事業者にサービス品質確保のインセンティブが働きやすくなり、公共機関は利用者や納税者に対して支出の説明がしやすくなる。

国内の道路事業でアベイラビリティ・ペイメン

支払い方式の比較

財源	支払の基準	支払事例	内容
公的財源	定額	国内の一般的な支払い	積算に基づいて、公共が一定額を民間事業者に支払う方式。精算を伴う場合も。
	成果に応じて	アベイラビリティ・ペイメント	道路の供用可能性や運営・管理にかかわる指標を設定して、民間事業者のパフォーマンスに応じて公共が民間事業者に対価を支払う方式。
		アクティブ・マネジメント・ペイメント シャドー・トール・ペイメント	混雑や安全性等の質的基準に対する成果に応じて、公共が民間事業者に対価を支払う方式。利用者が支払う仮想の通行料金に応じて、間接的に公共が民間事業者に対価を支払う方式。
通行料金		ユーザー・チャージ、ユサジ・ペイメント	利用者が支払う通行料金を原資に、民間事業者が公共と合意したサービスを提供する。

ト方式はまだ採用されていない。同方式はサービス購入型PFIにおけるサービス対価の支払いに類似しているが、そのサービス対価が新規施設の建設費の割賦払いと仕様規定に基づく運営・管理費の総計であるのに対して、アベイラビリティ・ペイメント方式は施設の運営・管理を対象に、契約時の要求水準に基づくパフォーマンスに応じて支払われることに根本的な相違がある。同方式は今後、国内でもインフラ施設の運営・管理スキームの1つとして検討されていくと考えられる。

中村裕司・関佳織((株)ISS)